

日本統治期朝鮮における新聞社主催全朝鮮女子庭球大会(1921-1941)に関する研究

南宮吟皓(筑波大学大学院) 近藤良享(筑波大学)

キーワード: 女性 日本統治期 植民地 新聞社 庭球

1. はじめに

朝鮮において1920年まで女性がスポーツに参加する機会は、学校内の課外活動に限られていた。また、女性の身体には依然、儒教思想の強い拘束があり、女性のスポーツ参与はそれほど活発ではなかった。

このような女性のスポーツ活動が大きな転換を迎えたのは、日本の統治期であり、その中でも、1919年に武断統治に反発し起った3・1独立運動以後であった。この時期は、朝鮮体育協会(日本人体育団体)及び朝鮮体育会(朝鮮人体育団体)がそれぞれ1919年と1920年に設立され、これらの団体によってより一層スポーツが奨励された。このような時勢によって女性スポーツも活性化されたが、その中心となったのは新聞社であった。

本研究では、日本統治期朝鮮における女性のスポーツ活動を明らかにするため、三社主催(京城日報、東亜日報、毎日新報)の女子庭球大会に着目した。三社主催女子庭球大会を取り上げたのは、新聞社主催女子庭球大会は、日本統治期における女性の対抗競技会において中核を担い、戦前における女性スポーツ文化の土台を形成したと考えられるから、1923年創設された東亜日報社主催女子庭球大会は、現在までその伝統を継承し続けており、韓国のスポーツ史上、男女を問わず単独競技としては最も長い歴史を有しているから、である。

本研究は、その当時発行された新聞の記事分析を中心とし、日本人主催と朝鮮人主催の女子庭球大会それぞれの特徴や日本の植民地政策(文化統治及び皇民化統治期)が三社主催女子庭球大会に与えた影響について考察する。

2. 三社新聞社の性格及び女子庭球大会開催について

京城日報社は、朝鮮統監伊藤博文の命令で創刊された新聞で、統監府及び総督府の施政方針を普及させる一方、日鮮融和を鼓吹させた。

東亜日報社は、朝鮮の独立を先頭に立って訴えた新聞として、日本の弾圧を受けた。当時朝鮮は、日本の植民地支配を受けた側であり、独立のため日本に抵抗した東亜日報社は民族紙といえよう。

毎日新報社は、京城日報社から派遣された日本人社長と編集局長が関わっていた。また、総督府の方針に従い、

日本の統治政策を宣伝する役割を果たした。このような新聞の性格から、京城日報社と毎日新報社を、総督府の「準機関紙」、「総督府寄りの新聞」とし、東亜日報社を、「民族紙」と位置付ける。

三社の中、全国女子庭球大会に最も早く関心を示したのは、京城日報社であった。同社は当時、最も女学校に普及していた軟式庭球(以下、大会の軟式庭球を庭球と称する)を対象とし、1921年に全朝鮮女学生庭球大会を創設した。京城日報社に続き、23年には東亜日報社が全朝鮮女子庭球大会を、39年には毎日新報社が全朝鮮女子庭球大会を創設した。

京城日報社の場合、1921年に全朝鮮女学生庭球大会(女学生のみ)を、1925年には女学生及び一般女性が共に参加できる「全朝鮮女子庭球選手権大会」を創設した。両大会は1928年まで春と秋に分けて行われたが、1929年からは統合され、全朝鮮女子・女学生庭球選手権大会の名称を用いて大会が行われた。

3. おわりに

考察の結果、京城日報社や毎日新報社は、総督府の準機関紙として総督府の意図をそのまま反映させ、大会を通じて内鮮融和や内鮮一体のために力を入れた。また、日本の植民地政策が文化統治から皇国化統治に移ると、大会にも大きな変化がみられた。民族体育として展開されていた東亜日報社主催女子庭球大会は、その影響を強く受け、大会の独自性を失った。また、三社女子庭球大会は、総督府の学務局の管理下に置かれ、大会の性格も皇国女性のスポーツ祭典とし、戦力増強競技大会して行われた。

しかし、結果として、朝鮮社会及び女性スポーツ界において意義があった。それは、日本人女性と朝鮮人女性とのスポーツ交流を通じて、朝鮮人の競技レベルの質的向上をもたらし、スポーツマンシップ精神の涵養、服装の改善、加えて、一般女性が体育・スポーツ活動に参与する機会を提供し、女性スポーツの活性化に貢献した。また、女性の社会的進出と共に朝鮮社会に蔓延している女性の身体活動に対する偏見と差別に対抗し、一定の成果をもたらした。